



新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動 ～全国12か所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請に基づき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市町村等から新たに申請のあった12か所の「かわまちづくり」計画を登録(別紙①～③参照)し、合計で264か所となりました。

この取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェなどの設置をはじめとした、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

《 かわまちづくり 》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《 「かわまちづくり」支援制度の活用事例(過去の採択事例) 》

名取川(宮城県名取市)



閑上地区かわまちづくり

道頓堀川(大阪府大阪市)



大阪市かわまちづくり

添付資料

- | | |
|-----|----------------|
| 別紙① | 新規登録箇所一覧 |
| 別紙② | 新規登録箇所図 |
| 別紙③ | 各計画の概要 |
| 参考 | かわまちづくり支援制度の概要 |

問い合わせ先:

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課
企画専門官 林 利行(内線35-432)
係長 服部 啓太(内線35-433)
代 表 03-5253-8111
直 通 03-5253-8447

全国の取組は以下のウェブサイトでも確認いただけます。

《 かわまちづくりWEB: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/> 》

「葛飾中川かわまちづくり」(東京都葛飾区)

別紙③-5

対象河川 : 一級河川 利根川水系中川【国管理河川】

市町村名 : 東京都葛飾区

推進主体 : 葛飾区、中川かわまちづくり協議会

1. 概要

葛飾区は、江戸川、荒川・綾瀬川、大場川、中川、新中川が流れていることから、川を生かしたまちづくりに取り組んでおり、水辺に近寄れるテラス空間、高水敷、河川敷の整備が進み、水辺の散策路ネットワークが完成しつつあります。また、中川沿川の複数のまちづくり協議会では産官学連携イベントの開催やまちづくりの検討、民間事業者の協力による回遊イベント、産業フェアの開催、产学協力による音楽祭等が盛んに行われています。こうした状況の中、各まちづくり協議会からはさらなる地域の賑わいを目指して、中川を軸とした河川空間を利用した活動の要望があります。

この取組を充実させるため、本計画では、観光・休憩・展望・飲食拠点となる見晴らしデッキの整備や管理用通路の連続的な整備を行うとともに、中川沿川の産官学連携イベント等による、まちと川が一体的となったまちづくりを図ります。さらに、葛飾区が世界に誇るアニメキャラクター等を活かしたデザインの銅像や距離標等を設置することにより、地域住民の利活用の増進とともに国内外からも観光客が川を訪れ水辺を移動し、川の賑わい創出と回遊性の向上を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、管理用通路の連続的な整備等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省 : 管理用通路の連続的な整備(転落防止柵、坂路・階段等)

協議会、葛飾区 : 拠点整備(見晴らしデッキ、ベンチ、照明、案内板の新設等)

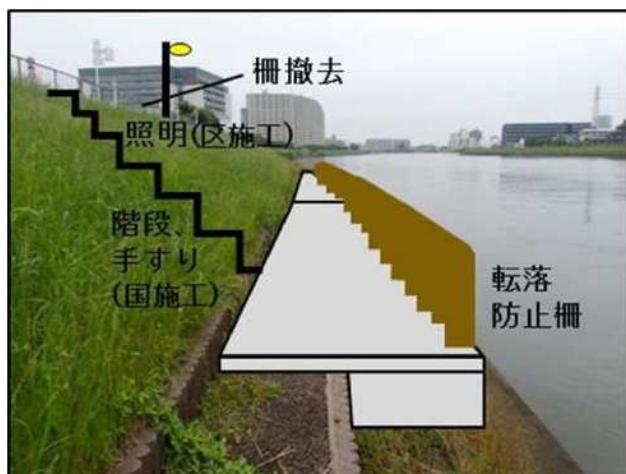
3. ソフト施策の内容

協議会、葛飾区: 産官学・官民連携によるまちづくり、キャラクターを活用した地域活性化、ランニング・ウォーキングの推進、シェアサイクルの推進、防災訓練、河川環境美化活動 等

●整備計画図



●管理用通路整備イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。